

座長・演者へのお願い

1) 座長の先生方へ

1. ご担当セッション開始の15分前に各会場の次座長席にお着きの上、進行係に到着をお知らせください。
2. 発表時間
進行は時間厳守でお願いいたします。
一般演題：発表7分、討論3分
教育研修講演：60分

2) 演者の先生方へ

1. 口演発表は全てPCによる発表に限定させていただきます。
 - ・発表のスライド枚数に制限はありませんが、時間厳守でお願いいたします。(発表終了の1分前に黄色ランプ、終了時に赤色ランプが点灯します。)
 - ・発表予定時間の30分前までに、データ受付(ソラシティカンファレンスセンター 2階 Reception Hall)にて受付と試写をお済ませください。
 - ・発表時間の10分前までに、会場前方の次演者席にお着きください。
2. ご発表データの持ち込みについて
 - ・データは、OSがWindows7以上、アプリケーションソフトはMicrosoft Power Point 2007、2010、2013での作成、保存をお願いいたします。
 - ※ Macintoshのご利用を希望される場合は、発表者ご自身のPCをご持参ください。
 - ・出力解像度はXGA(1024×768)です。
 - ・音声出力や動画出力がある場合は、必ず係員へお申し出ください。万一、パワーポイントへのリンクが切れてしまったときの対応策として別途、音声・動画のオリジナルファイルもご持参ください。
 - ・利用可能なメディアは下記の通りです。
CD-R (ROM) / USBメモリー ※CD-RW、FD、ZIPなどは受付できません。
 - ・保存ファイル名はプログラム・抄録集掲載の『演題番号』と『氏名』を入力してください。
 - ※ (例) 1-1 東京太郎
 - ・画面レイアウトのバランス崩れを防ぐため使用フォントは下記のとおりとさせていただきます。MSゴシック、MS明朝、MSP明朝、Times New Roman, Arial, Arial Black, Arial Narrow, Century, Century Gothic, Courier New, Georgia
 - ・お持込みになるデータは、事前に最新のウイルスチェック駆除ソフトでチェックを行ってください。
 - ・当日はご自身で演台上的マウス・キーボードを操作していただきます。
 - ・データ受付では、データの修正・変更はできませんので、予めご了承ください。コピーしたデータは、事務局にて責任を持って会の終了後に消去いたします。
3. 発表者ご自身のPCをお持込の場合
 - ・試写用のモニターにて接続を確認してください。ミニD-sub15ピンのケーブルをご用意いたします。(PCによっては本体付属のコネクタが必要な場合がございますので、その場合は必ずご持参ください。)
 - ・動画も利用可能ですが、実際に持ち込むPCで再生できることを事前にご確認ください。
 - ・電源ケーブルを必ずお持ちください。
 - ・念のため、バックアップデータを必ずお持ちください。
 - ・演台上にセットされているマウス・キーボードを操作していただきます。発表者ツールのご使用はご遠慮ください。

演題発表時の利益相反状態開示方法について

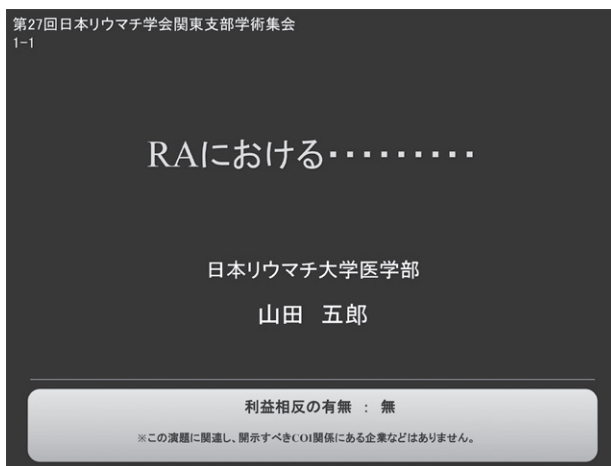
1) 開示対象

本学術集会で演題を発表する全ての筆頭演者は、利益相反の有無にかかわらず、発表時にその開示を行う必要が有ります。

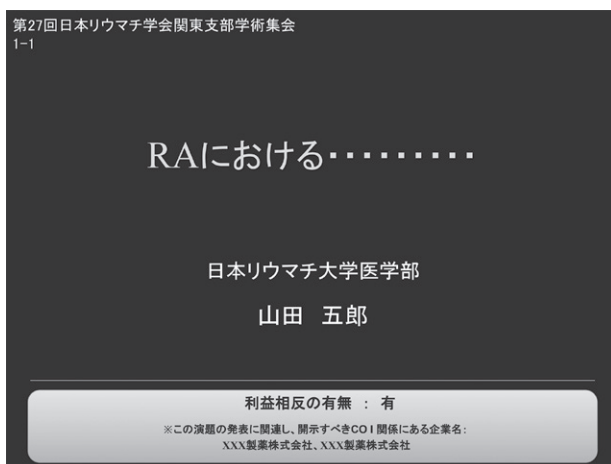
2) 開示方法

開示用スライドは、下記のスライド見本（スタイルの変更は可）に準じて作成してください。演題発表の際、作成した開示用スライドをご発表データ（スライド）の1枚目に入れて、利益相反について開示してください。

※利益相反がない場合のスライド



※利益相反がある場合のスライド



上記の見本は、学術集会ホームページ「利益相反の申告」からダウンロードできます。
(<http://riumachi27.umin.jp/cfa/index.html>)

3) 開示が必要な利益相反

演題提出時から遡り過去1年間、下記9項目の利益相反について開示してください。

- ① 1つの企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職などの報酬が年間100万円以上である
- ② 1つの企業の1年間の株式配当が100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有している
- ③ 1つの企業や営利を目的とした団体から特許使用料として支払われた報酬が年間100万円以上ある
- ④ 1つの企業や営利を目的とした団体より、会議の出席（発表）に対し、研究を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料などが年間合計50万円以上である
- ⑤ 1つの企業や営利を目的とした団体からパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料が企業・団体から年間合計50万円以上ある
- ⑥ 1つの企業や営利を目的とした団体が提供する研究費（委託受託研究、共同研究）などが年間200万円以上ある
- ⑦ 企業や営利を目的とした団体が提供する奨学寄付金（奨励寄付金）などが年間200万円以上ある
- ⑧ 企業や営利を目的とした団体が提供する寄付講座がある
- ⑨ 研究とは無関係な旅行、贈答品などが年間5万円以上ある

なお、利益相反についての詳細は下記 URL よりご確認が出来ます。
(<https://www.ryumachi-jp.com/coi.html>)

4) 利益相反に関するお問い合わせ

一般社団法人 日本リウマチ学会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-16 第2オカモトヤビル 9階

TEL : 03-5251-5353 (9:00 ~ 17:00 土日祝日を除く)

FAX : 03-5251-5354

E-mail : gakkaih@ryumachi-jp.com